

# 第7回川口市立小中学校在り方審議会

## 議事録

### ●日時・場所

令和8年5月27日(水) 13時30分～15時30分  
第二本庁舎 2601大会議室

### ●出席者・委員

◎石川 泰成	○松田 裕之	安原 輝彦
廣瀬 進治	菊地 美代子	望月 佳司
渡部 彰	田原 浩之	本橋 克展
井上 千春	柳田 朗	清水 秀文
加藤 治		

(◎会長 ○副会長)

### ●事務局

副教育長	大谷 和史	教育総務部長	太田 晃
学校教育部長	丸山 陽一	教育政策室長	小川 哲
教育総務課長	栗原 栄	スポーツ課長	増田 太郎
庶務課長	高木 美季	学務課長	岩井 正明
学校保健課長	湯浅 禎之助	教育政策室主幹	伊藤 孝典
学務課主幹	佐久間 章匡	指導課主幹	荻上 晃司
教育政策室室長補佐	中野 直之	学務課教職員係長	清水 勇統
学務課学事係長	山浦 直也	指導課主任指導主事	村上 裕一
指導課指導主事	天野 亮	教育政策室主任	小泉 知之

## ●会議の概要

### 1 開 会

(事務局)

出席委員が過半数に達しているため、川口市立小中学校在り方審議会条例第7条第2項の規定により、本審議会が成立していることを報告。

川口市附属機関等の会議公開に関する要綱に基づき、本審議会は公開とすることを報告。

傍聴希望者が7名いることを報告。

### 2 資料説明

(石川会長)

次第2「資料説明」について事務局の説明を求める。

(事務局)

スケジュール(案)、講義資料及び資料1から5について説明。

### 3 講義

(石川会長)

次第3 講義「6・3制から小中一貫教育へ」について安原委員に講義を依頼する。

(安原委員)

講義資料に基づき講義。

(石川会長)

安原委員には、専門的な知見、様々なデータを駆使して講義いただいた。

この審議会も今回から新たなフェーズに入っていくということで、講義等のデータ、委員の皆様の知見や経験を駆使して良いものを作っていきたい。

なお、時間も超過していることから、質問時間は設けない。

### 4 議題

(石川会長)

次第4 議題(1)「本市の現状について」事務局の説明を求める。

(事務局)

配付資料3に基づき説明。

(石川会長)

質問はあるか。

(田原委員)

パブリック・コメントは、どのような方が提出しているのか。

名前まではともかく、例えば、保護者、教育関係者、一般市民など提出した方の属性は把握できているか。

(事務局)

保護者、地域の方が主な回答者の属性であると認識している。

(石川会長)

属性を記載する欄を設けていないという認識でよいか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(石川会長)

結果として、案の修正に関わるものはなかったが、今後、審議会で検討していくという回答が多かったと認識しており、今後も都度、事務局から説明があるものと思う。

机上に配付された「川口市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は、昨年度末まで会議で検討し、正式に教育委員会の文書として形になった。

今後は、この基本方針をもとにして、さらに計画が作られることになると思われる。

(石川会長)

引き続き、議題(1)について事務局の説明を求める。

(事務局)

配付資料3に基づき説明。

(石川会長)

現在の市の状況として、基本方針に基づいて各学校を分類し、学校の情報が精査された資料となっている。

質問、意見はあるか。

(田原委員)

神根東小学校の説明の中で、半数が桜町小学校へ指定校変更しているとあるが、これは神根東小学校の学区内にもかかわらず、家庭の事情で桜町小学校に変更しているという理解でよいか。

(事務局)

神根東小学校の学区には首都高速道路が走っているが、その南側の区画では、大きな道路を渡るに当たって危険を感じており、すぐ南側には桜町小学校があるため、指定校変更を希望される方がいる。

また、兄弟が既に桜町小学校に指定校変更していて、兄弟で一緒に入りたいという方もいるため、首都高速道路の南側の地区については、桜町小学校に指定校変更する方が多いという状況にある。

(清水委員)

長年、神根東小学校に携わっているが、立地が非常に厳しい。

市街化調整区域やイイナパークという大きな公園を抱えており、小学校1年生など低学年にとっては、学校までの距離が非常に長く、また、人けの少ないイイナパークの脇を通りながら通学しているという厳しい状況にある学校だと思う。

学校も保護者と相談しながら、通学時に児童の所在地を確認するという努力はしている。

土地の税制の問題もあるのかもしれないが、難しい問題であると感じている。

(石川会長)

地区の細かい情報提供をいただいた。

事務局でもそのような視点をもって、今後の進め方について検討していただきたい。

(石川会長)

次第4 議題(2)『川口市小中学校再編計画』及び『地域別再編プラン』(案)について」事務局の説明を求める。

(事務局)

配付資料3に基づき説明。

(石川会長)

審議会のこれからのゴールは、再編計画を完成させることであり、今回は、再編計画に入れ込む項目案を示し、計画の内容についてイメージ図を掲載しているという理解で合っているか。

(事務局)

お見込みのとおり。

(石川会長)

計画に入れ込む項目について、事務局から提案があり、不足や追加等、意見はあるか。事務局が工夫して見やすいレイアウトで作ってくれたように思うが、いかがか。

(本橋委員)

スライド11番から13番までに、審議会で協議され、整理された内容は、改めて市民の方々に示し、意見を伺い、見直すのか。

あるいは、ここでの審議が最終的なものとして、市民の方々に示すことになるのか。扱いについて、想定される内容を教えていただきたい。

(事務局)

再編計画については、令和9年9月の公表が目途である。

そこを目指し、今回を入れて残り4回の審議会で、再編計画の方向性についてご審議いただきたいと考えている。

ただ、再編計画だけで全ての学校を変えられるわけではなく、地域の方に説明し、学校をどう考えるか、ご意見を伺いながら進めていかなくてはならないものだと考えている。

計画ができたから1、2年で全て変えるというのではなく、5年ごとの見直しを含め、再編計画については、現時点での見通しとして位置付けていきたいと考えている。

ただ、既に公表されている基本方針の改訂版において、過小規模校の基準に該当している学校について、方針があるのに何も着手しないのは、方針の意味をなさなくなってしまうため、着手が必要な部分と今後の見通しの部分という2つの方向性を持つ計画となっている。

(石川会長)

審議会のスケジュール案が示されており、今回が第7回で、第10回に答申(案)の審議、12月下旬に答申の提出が予定されている。

本橋委員の質問は、この間に計画案をパブリック・コメントにかけるなどの機会があ

るか確認するものであったと思うが、いかがか。

(事務局)

パブリック・コメントを行うかについては、まだ決まっていないが、公表に当たっては、様々な意見を伺ったうえで、整理する必要があると考えている。

実施方法や実施地域については、今後検討していきたい。

(廣瀬委員)

スライド11番から13番までについては、スライド11番で個別の学校、地区が示され、スライド12番、13番で例えばA地区の内容を示しているということになるのか。

(事務局)

スライド11番については、本市や学校が解決すべき課題に応じ、学校区ごとに、このように再編していくとよいのではないかという柱建てが書いているものである。

スライド12番、13番は、再編計画の中に位置づけるべきイメージ図で、課題のある学校をクリックすると、情報が表示されるものとして、教育局内で共有するために作成しているものであり、このまま再編計画に掲載されるものではない。

スライド12番、13番の内容が具体的な項目として掲載されるものとなる。

(望月委員)

審議会で再編計画の検討がどのように進むとしても、通学については、配慮していかなければいけないと思っている。

通学時間について、基本方針では30分程度となっているが、長いと感じる保護者が出てくるかもしれない。

また、交通状況も地域によって違い、学校まで近くても危ないところがあるかもしれない。

朝、国道122号線を渡る児童の見守りとして、町会の方や保護者が立っており、目の前に交番があるため、警察に協力してもらえないか頼んだこともあったが、警察は緊急事態の連絡が入ると対応できないということで、朝の時間も厳しいと言われてしまった。

今後、警察との連携について、学校や地域の状況に応じて、協力を依頼することも必要ではないかと思っている。

(石川会長)

個別の地区の状況に関わる問題であり、事務局としても進めるときには丁寧な説明、

対応が必要となる。

安原委員の講義にもあったとおり、保護者や地域が一体となって子どもを育てていくということにご協力いただきたい。

(清水委員)

神根東小学校の課題の解消ということについて、地域の方からすると非常に不安で仕方ない気持ちがあると思う。

子どもが生まれて、どこの小学校に通わせるかは、保護者からすれば強い興味を持つことだと思うが、現時点でも近隣の桜町小学校に通わせる保護者の方も多くいるなかで、神根東小学校は維持ができるのか、不安を感じている。

厳しい立地条件にあるという状況で、さらにこの学校がなくなってしまったらと思うと、保護者としては、早めに計画を立てたいのではないかと思う。

特殊な立地条件にある学校については、石川会長の発言のとおり、丁寧に意見を聴きながら、早めにある程度の道筋を示してあげるべきである。

(石川会長)

地域の方や保護者は既に不安を抱えているということもあり、この審議会を早めに立ち上げたということである。

さらに前倒しで進めていくことについて、昨年度最後の審議会でも提案されていたと思う。

情報をどのように出すかについて事務局でも検討いただきたいが、はっきり決まっていけないものをいい加減な形で出すのも事務局としては難しいであろうことから、審議会を進めていくということが第一と考えている。

(石川会長)

次第4 議題(3)「今後の保護者・地域・学校(児童生徒・教職員)への説明の進め方について」事務局の説明を求める。

(事務局)

配付資料4に基づき説明。

(石川会長)

10ページの表について案を示され、それぞれの立場で見ていただきたいということだが、意見はあるか。

(望月委員)

6番の町会長の欄に「学区の変更について」と記載されているが、住所によっては、町会の子どもたちと違う学校になってしまうケースがある。

私の場合は、住所が末広であるため、子どもは十二月田小学校、十二月田中学校にお世話になったが、町会の子どもたちは元郷南小学校に行ってしまう。

町会の子ども会にも友達がいないので行かないとなってしまう。

難しいことだとは思いますが、ケースごとの対応も柔軟にやっていただけたらよいと思う。できれば、住所の違いによらず、町会の子と通う学校が同じになるとよいと思う。

(石川会長)

区割りの問題であり、個別の案件にはなるが、説明は必要ということである。

経験談からその方がよいということなので、どこかに加えていただければと思う。

(本橋委員)

再編計画の中に、第1期プランから第3期プランまでである。

再編がある場合には、事前に地域の方々や保護者等の関係者に説明や意見の確認があるだろうが、最終的に再編決定となった場合に、学校等の状況にもよるかもしれないが、再編されるまでの期間をどのくらいと想定しているのか、改めて尋ねたい。

今住んでいる方にも大きな問題になるだろうが、住所の変更等を計画されている家庭には、事前の情報があるかないかによっても、住まいの購入、転居を含めた動きに影響があるように思う。

引っ越したはいいが、学校がなくなることを知らなかったということがあるようだと、好ましくない。

再編にどのくらいの協議の時間があって、結論があってから再編の実施までどのくらいの日数が見込まれているのか、分かる範囲で教えていただきたい。

(事務局)

非常に難しいというのが回答になる。

別の部署で、指定校変更の要件を変更する事業に関わった経験があるが、6年後を見越して家を買ったのに、どうしてこの学校に行けなくなるのかというご意見があった。

ご家庭からすれば、数千万円の費用をかけて、居を構えたのに、数年後にその学校がなくなる、その学校に行けなくなると言われ、聞いていないというご意見だったと記憶している。

再編計画についても、計画ができたからといって即時に進められるものではないが、ただ、本市に迫っている少子化、建物そのものの老朽化という課題は、年数が経てば経つほど大きくなり、10年後、20年後かもしれないが、防災拠点として使えないとい

う状況も見込まれるものである。

指定校変更の件を踏まえると、5年、6年でも短いくらいで、長い目で地域や学校の在り方を検討しなければならない。

また、学校だけ建て替えればよいという話ではなく、どのような情報をどのように出すか、地域の皆様にも話を伺いながら、進めていくのがよいと思っている。

具体的な年数は難しいが、通っている子どもたちのフォローを含め、数年、10年を見越し、検討しないと納得していただけないことから、長期間というのが回答になる。

(菊地委員)

児童生徒に対して、回数が2回というのは少ないのではないかと思います。

また、説明の仕方について、具体的にどのように考えているのか。

どのくらいの人数に対して、1回の説明会を行うのかなど、イメージがつかないため、具体的に説明いただきたい。

(事務局)

説明会の回数については、子どもたちに向け、再編実施の2年前に1回、1年前にも1回ということで考えているが、多岐にわたる説明になる。

どのような説明をすれば理解してもらえるか、子どもたちが何を不安に感じるかなどを考えると、2回で足りるのかという問題はありますが、説明の機会を何回も設けたとして、子どもたちが捉えられるかということもある。

また、保護者を含めての説明、地域の方も含めての説明も必要だと思っている。

あくまで学校に出向いて説明する機会として2回を想定しているが、保護者への説明の回数を3回から増やすほか、保護者と子どもが同席する場や、地域の方と子どもが一緒に参加して説明を聞く機会を設けるなど、重ねて実施するのがよいと考えている。

(菊地委員)

説明した後のケアが大事だと思う。

(石川会長)

説明会の対象について、括弧書きで記載しておくとした方が分かりやすいと思う。

保護者対象の説明会だが、括弧書きで児童生徒も連れて行ってよい旨記載をしておくとうい。

(清水委員)

保護者と地域の方で考え方が違うと思う。

学級運営や友達作りを考えると、1クラスしかない学校より3クラス、4クラスあつ

た方が人間関係はうまくいくだろうし、先生の数も多くなるため、学校としてもメリットがあり、子どもたちや保護者に関しては、1クラスより3クラスの学校に入りたいという方もいるだろうと思う。

一方で、卒業生や地域の方には、シンボルである学校がなくなってしまうことに対して、寂しく思う方や嫌な気持ちになる方がいると思う。

今いる子どもたちが健全に育ってくれるのが一番のポイントだが、地域の方については、きちんとした説明が必要になってくるかと思う。

よって、回数やタイミングは、それぞれずれてくるかと思う。

(石川会長)

それぞれの立場の方が知りたいことが少しずつ違うのだろうということで、話す内容には工夫が必要になる。

どの立場の方々にも共通してお伝えしたいのは、現実に通っている子どもたちの幸せや教育環境の良さを構築していくことが、我々にとって一番重要な話で、第一義的に見ていただきたいということである。

(柳田委員)

9番の対象の学校教職員については、市立校長会で説明してから、各先生方に説明しないと混乱するかと思う。

市立校長会で話をしてもらえれば、校長の理解が進み、事務局が説明する前に、校長から話ができるということも考えられる。

(井上委員)

学校が実施2年前に説明を受けるというのは遅く、それ以前から学校には説明があるものと思う。

再編推進プランを立てる際にも、学校ごとに課題を持っているため、各学校に広く課題を聞いてもらい、実際の現場の声を反映してもらえるとよいと思っている。

(渡部委員)

説明会に関しては、できるだけ丁寧に、納得いくような形で、回数は何回と決めないで、話の内容によって追加するかどうか決めてもらいたい。

(加藤委員)

回数を決めることは難しく、また、何回説明会を開いても全員が納得するのは難しいが、どこかで着地点を決めなければならない。

令和8年3月に基本方針が改定されたが、再編計画がまとまってからがスタートにな

と思っている。

清水委員から、保護者と地域の方で考え方が違うという話があったが、今後の将来像含めた再編計画ができればいいと思う。

ある県では、廃校を道の駅にして人気のところもあり、前向きな計画になればよいと思っている。

(安原委員)

資料の中に、神根東小学校と朝日西小学校の例が載っている。

地域の状況が違うため、進め方も違いただろうが、仮に、朝日西小学校で住民説明をする場合、児童生徒というのは、朝日西小学校の児童と十二月田中学校の生徒でよいのか。

保護者も同じで、朝日西小学校の保護者だけではなく、十二月田中学校の朝日西小学校の学区以外の保護者も含めて全体的に行うのか。

地域住民になるともう少し難しくなると思うが、どの範囲までの地域住民を想定して説明会を開くのか。

5番の地域住民の欄には「タウンミーティング」とあるが、タウンミーティングはどこまで想定して行うのか。

また、朝日西小学校の学区だけではなく、朝日東小学校の学区の町会長、十二月田小学校の学区の町会長にも何らかの影響があるかと思うが、住民説明について、具体的なエリアというのが見えてこない、説明内容が決まらないかと思う。

その視点において、今後、計画の内容も変わるように思う。

このほか、本日、講義をしたが、これからの学校の在り方の1つの案として、同時に説明していくのか。

それぞれこれから審議をしていくことになるが、重い課題だと感じている。

(松田副会長)

様々な方の意見を聞かせていただいたが、計画を見てもピンとこないところがある。

第1期プランには、令和12年から令和16年とあるが、変動するのか。

令和12年から令和16年は先のように思えて、6年前から説明しようと考えたと、もう3年後には説明を開始しなければいけないという時期であり、計画を立てる段階で、幅広く考えを聞く機会も必要になってくるかと思う。

現状の計画に従えば、計画が立った後の説明になっているが、計画が立った後の説明が浸透するように、計画を立てる段階でどれだけ意見を取り込めるかが今後重要になってくるかと思う。

## 5 事務連絡

(事務局)

1点目 第6回議事録について、修正や追加があれば伝えてほしい。

2点目 第8回審議会は、令和8年8月6日(木)の13時30分から、川口市役所第一本庁舎6階の601会議室で開催する。

次回の審議内容としては、引き続き再編計画の素案についてご審議いただくが、次回はいちもう少し具体的な内容を事務局で作成し、ご審議いただきたいと考えている。

## 6 閉会